

国民生活基礎調査を実施します

? 平成30年 国民生活基礎調査 とは

6月7日と7月12日を調査日として、日本全国で実施する調査です。皆さまの生活の実態を知り、国のさまざまな取組の基礎資料となります。

- 国勢調査などと同様に、統計法（平成19年法律第53号）に基づいた基幹統計調査です。
- 厚生労働省が昭和61年から毎年実施しており、今回が33回目になります。
- 年金や医療、働き方などについてのわが国の方針を正しく決める上で参考とするデータを集めるための、重要な調査です。
- 全国で約5万5千世帯を抽出して行います。なお、無作為に選んだ一部の世帯の方には、所得に関する調査も実施します。

平成28年調査の主な結果

- ✓ 全国の高齢者世帯は1327万1千世帯 全世帯の26.6%
- ✓ 相対的貧困率は15.6%
子どもの貧困率は13.9%
- ✓ 老老介護の割合は54.7%

調査の実施にあたっては、都道府県知事（指定都市・中核市長・区長）から任命された調査員がお伺いします。

調査の趣旨・重要性をご理解いただき、調査にご回答いただきますようお願いいたします。

詳しくは、厚生労働省のホームページまたは動画チャンネル（YouTube）をご参照ください。

国民生活基礎調査

検索

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/20-21.html>



YouTube

国民生活基礎調査



「これから」に役立てる調査にご回答ください。

平成30年
国民生活
基礎調査

調査日は6月7日と7月12日です。
4月中旬から調査員がお伺いします。

全国で約5万5千世帯を抽出して、6月に世帯数を調査します。
そのうち約1万3千世帯をさらに抽出して7月に所得票を調査します。

厚生労働省
Ministry of Health Labour and Welfare
<http://www.mhlw.go.jp/>

統計調査員が調査票の配布・収集等のため共同住宅の建物内への立ち入りを予定している統計調査

I 基幹統計調査※（2018年度に実施する統計調査については、調査周期ごとに、調査規模が大きいものから順に掲載）

※「基幹統計調査」とは、公的統計の中核となる「基幹統計」を作成するために行われる重要な統計調査の総称です。

整理番号	実施機関	統計調査の名称	目的	調査周期	直近実施年 (次回予定)	調査実施期間又は調査票の配布収集時期	調査の流れ	調査地域	調査規模	
2018年度に実施する統計調査	1	総務省	住宅・土地統計調査	本調査は、我が国における住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに住環境、現住居以外の住宅及び土地の保有状況その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、国民の住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的とする。	5年	2013 (2018)	10月	総務省—都道府県—市町村—調査員—報告者	全国	370万世帯
	2	厚生労働省	国民生活基礎調査	本調査は、保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働省の所掌事務に関する政策の企画及び立案に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本を設定することを目的とする。	簡易調査： 毎年（大規模調査年を除く） 大規模調査：3年	— ※大規模調査：2016 (2019)	6、7月	世帯票・健康票・介護票：厚生労働省—都道府県—（保健所設置市、特別区）—保健所—調査員—報告者 所得票・貯蓄票：厚生労働省—都道府県—（市、特別区及び福祉事務所を設置する町村）—福祉事務所—調査員—報告者	全国	簡易調査：5.5万世帯、13.8万人（うち、所得票：1.3万世帯、3.1万人） 大規模調査：27.7万世帯、71.6万人（うち、介護票：0.6万人、うち、所得票・貯蓄票：5万世帯、13万人）
	3	総務省	労働力調査	本調査は、労働力統計（国民の就業及び不就業の状態を明らかにするための基礎資料を得ることを目的とする基幹統計）を作成することを目的とする。	毎月	—	毎月	総務省—都道府県—調査員—報告者	全国	4万世帯、11万人
	4	総務省	小売物価統計調査（家賃調査）	本調査は、小売物価統計（国民の消費生活に必要な商品の小売価格及びサービスの料金についてその毎月の動向及び地域別、事業所の形態別等の物価を明らかにすることを目的とする基幹統計）を作成することを目的とする。	毎月	—	毎月	総務省—都道府県—調査員—報告者	全国	2.8万世帯
	5	総務省	家計調査	国民生活における家計収支の実態を毎月把握して、諸種の経済及び社会問題等に関する施策立案の基礎資料を得る。	毎月	—	毎月	総務省—都道府県—調査員—報告者	全国	二人以上の世帯：0.8万世帯 単身世帯：0.08万世帯

II 一般統計調査※（2018年度に実施する統計調査については、調査周期ごとに、調査規模が大きいものから順に掲載）

※「一般統計調査」とは、国の行政機関が行う統計調査のうち、基幹統計調査以外の統計調査の総称です。基幹統計調査と同様、その実施に当たって総務大臣の承認が必要とされるなど、公的統計の作成において、重要な位置を占めるものです。

整理番号	実施機関	統計調査の名称	目的	調査周期	直近実施年 (次回予定)	調査実施期間又は調査票の配布収集時期	調査の流れ	調査地域	調査規模	
2018年度に実施する統計調査	12	国土交通省	住生活総合調査	住生活基本法の制定を踏まえた住生活の安定・向上に係る総合的な背景を推進する上で必要となる基礎資料を得るために、居住環境を含めた住生活全般に関する実態や居住者の意向・満足度等を総合的に調査する。住宅や世帯の実態を把握する住宅・土地統計調査と同一客体を対象とし、調査のデータをリンクして集計・分析することにより、両調査のデータの有効活用を図り、今後の背景の推進に必要な基礎資料の効果的な取得に資する。	5年	2013 (2018)	11月～12月	国土交通省－民間事業者（調査員）－報告者	全国	120,000世帯
	13	厚生労働省	国民健康・栄養調査	国民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的とする。	1年	—	9月上旬～12月下旬	厚生労働省－都道府県・保健所設置市・特別区－保健所－調査員－報告者	全国	5,700世帯 15,000人
	14	厚生労働省	社会保障・人口問題基本調査	本調査は、我が国の社会保障及び人口問題に関する事項について調査し、社会保障及び人口問題に関する研究のための分析を行うとともに、厚生労働行政等における各種の施策に資する基礎資料を提供することを目的としている。調査は、「生活と支え合いに関する調査」、「全国家庭動向調査」、「世帯動態調査」、「出生動向基本調査」及び「人口移動調査」の5つの調査で構成され、5年のローテーションで実施されている。	1年（構成する個々の調査は5年）	—	6月中旬～7月上旬	厚生労働省－道府県・保健所を設置する市－保健所－調査員－報告者 厚生労働省－東京都－保健所を設置する市・特別区－保健所－調査員－報告者	全国	15,000世帯
	15	内閣府	青少年のインターネット利用環境実態調査	青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律に基づく関係施策の実施状況を検証するとともに、技術革新等の影響による著しい変化に対応する必要がある青少年のインターネット利用環境整備のため、関係施策をより効果的に推進するための基礎資料を得ることを目的とする。	1年	—	11月	内閣府－民間事業者（調査員）－報告者	全国	13,000人
	16	国土交通省	住宅市場動向調査（注文住宅を除く）	住み替え・建て替え前後の住宅やその住宅に居住する世帯の状況及び住宅取得に係る資金調達の状況等について把握し、今後の住宅政策の企画立案の基礎資料とすることを目的とする調査。	1年	—	9月～12月	国土交通省－民間事業者（調査員）－報告者	3大都市圏	2,400世帯
	17	法務省	犯罪被害実態（暗数）調査	我が国の犯罪被害の実態調査	4年	2012 (2019)	2019年1月	法務省－民間事業者（調査員）－報告者	全国	6,000人

整理 番号	実施機関	統計調査の名称	目的	調査周期	直近実施年 (次回予定)	調査実施期間又は調査 票の配布収集時期	調査の流れ	調査地域	調査規模
2019年度以降に実施する予定の統計調査	25	総務省 全国単身世帯収支 実態調査	全国単身世帯収支実態調査は、単身世帯を対象として、家計の収入及び支出並びに住宅と宅地の所有状況、主要耐久消費財の所有数量及び貯蓄・負債現在高を調査し、家計の構造を所得、消費及び資産の観点から総合的に明らかにし、もって全国消費実態調査を補完することを目的とする。	5年	2014 (2019)	9月～12月	総務省－民間事業者(調査員)－モニター世帯	全国	4,000世帯
	26	厚生労働省 公的年金加入状況 等調査	公的年金の加入状況を世帯員個々について調査し、公的年金加入状況と世帯の状況、就業状況、地域的特性との関連を把握するとともに、公的年金に関する周知度等を把握することにより、年金の事業運営及び今後の年金制度の検討のための基礎資料を得ることを目的とする。	3年	2016 (2019)	10月	厚生労働省－日本年金機構 －調査員－報告者	全国	90,000世帯 200,000人
	27	内閣府 男女間における暴力 に関する調査	男女間における暴力の実態の把握、暴力に対する意識の経年変化や男女の比較を行うことを目的とする。	3年	2017 (2020)	10月～11月	内閣府－民間事業者(調査員)－報告者	全国	5,000人
	28	厚生労働省 所得再分配調査	本調査は、社会保障制度及び租税制度による所得再分配の状況や、所得再分配による所得格差の変化の実態を明らかにし、社会保障制度が国民生活にどのように機能しているかを確認し、厚生労働行政の企画立案のための基礎資料を得ることを目的とする。	3年	2017 (2020)	7月～8月	厚生労働省－都道府県－ (市・特別区及び福祉事務所 を設置する町村)－福祉事務 所－調査員－報告者	全国	12,500世帯 32,750人
	29	厚生労働省 乳幼児身体発育調 査	全国的に乳幼児の身体発育の状況やその関連項目を調査し、我が国の乳幼児の身体発育値を定めて、乳幼児保健指導の改善に資することを目的とする。	10年	2010 (2020)	9月	厚生労働省－都道府県－ (保健所設置市・特別区)－ 保健所－調査員－報告者	全国	13,860人
	30	厚生労働省 歯科疾患実態調査	本調査は、わが国の歯科保健状況を把握し、8020運動(歯科保健推進事業等)の種々の対策の効果についての検討や、歯科口腔保健の推進に関する基本的事項及び健康日本21(第二次)において設定した目標の達成度等の判定を行い、今後の歯科保健医療対策を推進するための基礎資料を得ることを目的とする。	5年	2016 (2021)	11月	厚生労働省－都道府県・保健 所設置市・特別区－調査員－ 報告者	全国	19,000人

2018年度にマンション管理関係団体等を対象に協力要請を行う統計調査

整理 番号	実施機関	各府省が協力要請 を行う時期	協力要請を行う 統計調査	協力要請の内容※		統計調査員等が建物を管 理されている方に、ご挨拶 にお伺いする時期	その他
				団体の皆様	団体に加入している会員等の皆様		
1	総務省	2018年5月頃 (右記の統計調査 について、一括して 協力要請を行います。)	住宅・土地統計調査	・団体に加入している会員 等への調査の周知 ・団体広報誌、HP等を通 じた広報へのご協力	・オーナー・管理組合への取次ぎ、管理員への連絡 ・管理物件の所在地情報の提供、空室情報の提供 ・建物内における調査ポスター等の掲示 ・各住戸の連続訪問のご了解 ・調査員の推薦、調査員として調査活動への従事 等	2018年9月上旬頃（管 理されている建物が調査対 象となった場合。以下の統 計調査においても同じ。）	・都道府県や市町村が、連合会を構成する各 団体や、団体の地方組織等に対して、別途、 協力要請を行う場合があります。 ・市町村職員や統計調査員が、建物を管理さ れている方に、別途、協力要請を行う場合があ ります。
			労働力調査	・団体に加入している会員 等への調査の周知	・集合住宅への統計調査員の立ち入り等に対する協力		
			小売物価統計調査 (家賃調査)				
			家計調査				
2	厚生労働省	2018年2月頃	国民生活基礎調査	・団体に加入している会員 等への調査の周知	・集合住宅への統計調査員の立ち入り等に対する協力	2018年4月中旬頃	・保健所職員や統計調査員が、建物を管理さ れている方に、別途、協力要請を行う場合があ ります。

※ 各団体への具体的な協力要請の内容については、団体に加入する会員等の事業内容が団体ごとに異なるため、実施機関が団体ごとに調整させていただきます。

(注) 本資料に掲載している統計調査以外についても、統計調査を行う過程において、個別に建物を管理されている方に対して協力要請を行う場合があります。